



2021年8月26日
株式会社みずほ銀行

飯野海運株式会社に対する「グリーンローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、本日、飯野海運株式会社（代表取締役社長：當舎 裕己、以下「飯野海運」）に対して、飯野海運が所有する飯野ビルディング（以下「飯野ビル」）建設に関するリファイナンス資金として、グリーンローン（以下「本ローン」）の契約を締結しました。

飯野海運は、中期経営計画「Be Unique and Innovative. : The Next Stage -2030 年に向けて-」において、気候変動をマテリアリティ（重要課題）の一つと位置づけ、温室効果ガス排出量削減目標の策定やサステナビリティへの取り組みを進めています。

不動産業においては、飯野海運が所有・管理する国内賃貸ビル全体での単位面積当たりCO2排出量 (CO2kg/m²) を、2050年までに2008年比で50%削減するという従来の目標から、2030年までに2013年比で50%削減するという目標へ改め、対応を強化しています。

飯野ビルは、「オフィスフロアにおけるベース照明としてLED照明の全面採用」、「デシカント空調の導入」、「ビル外壁4面ダブルスキンの採用」、「エコボイドの導入」など、環境・社会に対する配慮がなされ、DBJ Green Building認証最高ランクの5つ星を取得するなど、環境性能に優れています。

みずほ銀行は、こうした飯野海運の環境への取り組みを、ファイナンス面からサポートするため、グリーンローンの活用を提案し、契約を締結しました。

本ローンは、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所より「グリーンローン原則」（※1）および「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（※2）に準拠している旨のセカンドパーティオピニオンを取得しており、「JCRグリーンローン評価」の最上位評価である「Green1」の総合評価を取得しています。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、脱炭素化に向けたお客様の事業の強化・転換をサポートするため、ファイナンスや助言、ソリューション提供に積極的に取り組んでいきます。

<案件概要>

融 資 先：飯野海運株式会社

金 額：12.55 億円

契約締結日：2021 年 8 月 26 日

実行予定日：2021 年 8 月 31 日

(※1) グリーンローン原則：

英 Loan Market Association (LMA) と香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association (APLMA) が 2018 年 3 月に策定した環境分野に使途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には米 The Loan Syndication and Trading Association (LSTA) も参画。

(※2) グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン：

環境省がグリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンの普及促進を目的として、ローン・マーケット・アソシエーション (LMA) 等により 2018 年に策定されたグリーンローン原則および 2019 年に策定されたサステナビリティ・リンク・ローン原則との整合性に配慮しつつ、2020 年に策定したガイドライン。

以 上